

2013年9月11日

報道関係各位

株式会社カネボウ化粧品

“ロドデノール” 配合美白製品による白斑様症状被害に関する
「外部専門家による第三者調査報告」を受けた当社の対応について

当社は、7月12日、“ロドデノール” 配合美白製品による白斑様症状被害に係る当社の対応について、ふじ合同法律事務所の弁護士 中込秀樹弁護士(元名古屋高等裁判所長官)、松永暁太弁護士による第三者調査を依頼していましたが、この度、その結果がまとまり調査報告書を受領いたしました。

調査結果は、報告書の通りですが、当社はこの内容を厳粛に受け止めるとともに、本件によりお客様をはじめとする関係各位に多大なるご迷惑をお掛けしたことを真摯に受け止め、その社会的責任を明確にするため、下記の通り役員報酬の一部を返上することといたしました。

記

1. 役員報酬の一部返上

代表取締役会長執行役員		月額報酬の50%を返上(6ヶ月間)
代表取締役社長執行役員	同	50%を返上(6ヶ月間)
取締役執行役員(研究・技術担当)	同	40%を返上(6ヶ月間)
取締役常務執行役員 2名	同	20%を返上(6ヶ月間)
取締役執行役員 3名	同	20~10%を返上(6ヶ月間)
執行役員 2名(研究・技術担当、コンシューマーセンター担当)		
	同	20%を返上(6ヶ月間)

今後は、“ロドデノール” 配合美白製品により白斑様症状を発症されたお客様のご回復を最優先に進めながら、8月12日付で実施した品質保証に関連する部門及びお客様相談窓口の花王(株)への統合により、再発防止に向けた社内体制を更に強化していきます。

併せて、組織体制・組織風土の改善を図り、信頼回復に努めてまいります。

以上